

派遣軍司令部より押収米穀及麵粉並■の無料配付を受けたる自治委員会は前記の如く其の一部を救済に充てたるも自治委員会の運用上財政を充実するの要あると難民の間に徒食の弊風生ずるを防止する為残部は之を一般難民に向つて販売することし各区に直売所を設けて一月十五日以降米穀約九千俵、麵粉約八千袋を米一俵十一円、麵粉一袋三元五十錢にて販売したり

(右価格は軍票の価値維持の為軍票交換所より一円高とせり)

(三) 物資蒐集の為調査隊を各地に派遣

物資蒐集の為一月下旬来楊州、鎮江、浦鎮、六合(治安悪しき為調査未了)漂水、蕪湖方面に自治委員会工商課員を主班とする調査隊を派遣し前記各地の物資調査に当らしめたるか此の結果相当多量の物資蒐集可能なりとの結論に到達し二月十五日自治委員会の斡旋の許に中央卸売市場(日用品銷售統制処)を開設したり

(四) 中央卸売市場の開設

斯て中央卸売市場は二月十五日先づ食糧品雜貨を主たる營業品とし

て開館したるか各地よりの物資の移集漸増し殊に下旬来宣撫班本部指定の在上海有力日本商店との取引の途も開けたることは本市場の前途に多大の光明を与へたり

各区に於ける小売商場の上に位置すべき眞の卸売市場たるの資質に於て未だ相当の不足なしとせざるも要は今後の運用の如何に在り中央卸売市場の組織要項左の如し

日用品銷售處要項

一、株式組織、資本金十萬元(一株十円、記名式)

一、利益金処分

配当四割、積立金一割、自治委員会經費の補助二割、發起人特別利益一割、同人奨励金一割、統制実施に依る失業者救済一割

一、市内日用品は總て統制處より統制売出しを行ひ売上額は本市商人貸付基金に充つ

一、悪質商人の価格操縦を防ぎ民食の安定を■るを目的とし相当資金を調達して一切の日常需要品を平価にて販売す

各商品の専門者並自治会工商課員にて評價委員会を組織し価格を公定す

一、本処に総務、財務、貨倉の三部を置く

一、會計担任者を置き収支報告を毎日提出す

一、倉庫管理者を置き出入貨物表を毎日提出す

(五) 对支那人販賣商店の開設

難民の日貨需要に応ずる為酒保以外の日本商店十三店を指定し二月十六日より支那人に対し軍票を以て日用品を販売せしむることとせり

付 表 一

自治委員会組織表

